

残留農薬基準値を超えた農産物の自主回収のお知らせ

藤樹の里あどがわにおける農産物（こかぶ）について、市内生産者（1名）が他の販売店舗に出荷した農産物から食品衛生法で規定する残留農薬基準値を超える農薬成分が検出されました。

当該生産者の農産物は、道の駅藤樹の里あどがわにおいても販売されていたことから、現在、店頭掲示を行う等して、対象農産物の回収を行っています。

1.検査結果概要

1. 農産物名 こかぶ
2. 生産者 市内生産者（1名）
3. 販売日 令和4年1月2日～令和4年1月15日
4. 検査結果 農薬成分「ダイアジノン」0.33ppm 検出（基準値 0.05ppm）
5. 結果判定日 令和4年1月14日

2.回収野菜

対象 令和4年1月2日から1月15日に販売したこかぶ

3.健康への影響

今回基準値を超過した「こかぶ（1株 335g）」は体重 50kg の人が一度に 10 株以上食べないかぎり健康への影響はありません。

4.お問い合わせ

道の駅藤樹の里あどがわ（TEL：0740-32-8460 受付時間 9：00～17：00）